評価項目	評価内容	評価基準例	自己評 価結果	第三者評 価結果	
教育課程、教育の実施	教育課程の編成と授業 科目	<ol> <li>教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか</li> <li>教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催しているか(職)</li> <li>外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目が300時間以上開設しているか(外)</li> </ol>	2	2 ※1	*
	教育の実施	<ol> <li>授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられているか</li> <li>企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか(職)</li> </ol>	2	_ ※ 2	
	成績評価、単位•卒業認定	<ol> <li>授業科目の内容、授業形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ、シラバス等により学生に明示した上で、学生の学習に係る成績評価を公正かつ厳格に行っているか</li> <li>あらかじめ学生に明示した卒業認定方針に定めた学習成果を達成した学生に対して卒業の認定をしているか</li> </ol>	2	2 ※3	

## 【評価結果への所見】

- ※1 基準1について、教育課程等編成委員会において教育課程を体系的に編成し、系統性等に配慮している。 基準2について、教職員のほか、関係企業等の委員による教育課程等編成委員会を設置しているが、開催数 が年によって異なっており、定期的な開催がより望ましい。 基準3について、外国人留学生に対する授業科目が300時間以上開設されている。
- ※2 基準1について、授業科目に応じた講義や実習等が組まれているが、より実習を増やした方がいいと思われる科目もわずかだがあった。より実習の形態を用いる方が望ましい。 基準2について、企業等と連携した実習が組まれている。総授業時数に占める割合も概ね目標達成できる設定となっている。
- ※3 基準1について、授業科目の内容や授業形態に応じ、各種委員会で適切に目標達成方法や基準を検討し設定している。また、学生に対しても説明会やパンフレット等で説明し、成績評価を行っている。 基準2について、ては、卒業方針に基づき、卒業判定を適切に判定している。

★は指定養成でも 確認されている

結果は、基準を満たすかどうかではなく、 基準を満たしているかを3段階で表示

3:基準を満たしており、特筆すべき取組 を行っている

2: 概ね基準を満たしている

1:基準を満たしておらず改善が必要

## 第三者評価の項目・評価基準イメージ例②

評価項目	評価内容	。 	自己評 価結果	第三者評 価結果	
学生の支援	自主的な学習の促進に対 する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか。また、学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか	2	2 ※1	
	多様な学生に対する支援	<ol> <li>適切な体制を構築し、障害のある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援をおこなっているか</li> <li>特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか(外)</li> </ol>	2	2 ※2	
	学生生活に関する支援	<ol> <li>留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか</li> <li>学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、運用しているか</li> <li>専任カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか</li> <li>学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に運用しているか</li> </ol>	2	2 ※3	
学修成果	学修成果目標の設定	<ol> <li>資格・免許等の合格・取得率や就職について、また資格・免許以外の知識、技術、技能、態度等の学習成果目標を明確に設定しているか</li> <li>資格・免許の合格率・取得率や就職率について、専修学校分野別の関連データ等を基に適切な目標設定を行っているか</li> <li>資格・免許以外の知識、技術、技能、態度等の学修成果目標は、教職員、学生にとって明確なものとして示されているこか</li> </ol>	3	- ※4	*
	学修成果の把握	<ul><li>1. 学修成果の把握方法を教職員を教職員、学生に対して明確化してしめしているか</li><li>2. 資格・免許以外の知識、技術、技能、態度等の学修成果目標については、目標設定と関連し、その把握方法の開発に取り組んでいるか</li></ul>	3	/ 2 ※ 5	

## 【評価結果への所見】

- ※ 1 学生の学力等の状況を把握するとともに、学習支援が必要な学生への支援に取り組んでいる。また、 シラバスの活用を行って いるが、自主的な学習への支援はやや少ない。
- ※2 基準1について、留学生等の支援はあるが、障害のある学生への支援がなされていない。
  - 基準2について、留学生の在籍管理や進路指導は行われているが、日本人学生との交流は少ない。
- ※3 基準1について、留年者への対応はなされているが、学習継続困難者への対応は不十分である。
  - 基準2について、学校保健安全法に基づき適切な対応がとられている。
  - 基準3について、専任カウンセラーや相談室の設置や運用等の対応がとられている。
  - 基準4について、学生の経済的支援や体制を整備・運用している。
- ※4 基準1について、資格・免許やそれ以外の目標を設定し、そのための取組みを実施している。
  - 基準2について、合格率や取得率、就職率について、適切な目標設定を行っている。
  - 基準3について、資格以外の学修目標を設定し、教職員や学生に説明会等で周知している。
- ※5 基準1について、就職目標を設定し、就職状況を把握している。
  - 基準 2 について、指導体制を整備し、在校生等への就職等の支援している。

★は一部指定養成でも確認されている

結果は、基準を満たすかどうかではなく、<u>基準</u> を満たしているかを3段階で表示

3:基準を満たしており、特筆すべき取組を 行っている

2:概ね基準を満たしている

1:基準を満たしておらず改善が必要